

平成26年7月30日

各位

堀川観光バス株式会社

## 貸切バス新運賃料金制度移行のお知らせ

平成26年3月26日付で国土交通省より貸切バスの「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令」が公示されたことに伴い、当社におきましても本日平成26年7月30日より公示に基づく新運賃・料金制度へ移行をさせていただきます。

今後とも安全、安心、快適観光バスの提供に努めてまいりますので、ご理解、ご賢察の程お願い申し上げます。

### 1. 運賃について（①時間制運賃と②キロ制運賃を合算して計算します。）

#### ①時間制運賃

出庫から入庫までの時間に、出庫前・帰庫後の点検時間として、1時間ずつ合計2時間と走行時間（回送時間を含む出庫から帰庫までの拘束時間）を合算した1時間あたりの運賃額を乗じます。走行時間が3時間未満の場合は、点検時間2時間を加算した5時間とします。

#### ②キロ制運賃

出庫から入庫までの距離にキロ制運賃を乗じます。

※フェリーを利用した場合は8時間を上限に時間制運賃を適用します。

### 2. 料金について

- ①交替運転者配置料金（長距離・長時間などで交替運転者を配置した場合に適用）
- ②深夜早朝運行料金（22時から5時に係る運行は2割増を限度とした料金を適用）
- ③特殊車両割増運賃（特殊車両の場合、運賃の5割以内の割増を限度として適用）

(九州)		上 限 額	下 限 額
運	キロ制運賃 (1km 当たり)	大型車	150 円
		中型車	130 円
		小型車	110 円
賃	時間制運賃 (1 時間当たり)	大型車	6,910 円
		中型車	5,830 円
		小型車	5,010 円
料	交代運転者配置料金	キロ制料金(1Km 当たり)	10 円
		時間制料金(1h 当たり)	2,700 円
金	深夜早朝運行料金	時間制運賃及び交替運転者配置料金（時間制運賃）の2割以内	
	特殊車両割増料金	運賃の5割以内	

車種区分 大型車・・・車両の長さ9メートル以上又は旅客座席数50人以上  
中型車・・・大型車、小型車以外のもの  
小型車・・・車両の長さ7メートル以下で、かつ旅客座席数29人以下

詳しくは、当社までお問い合わせください。